第５章 環境の保全及び創造の考え方　5.2 交通計画

【北港テクノポート線延伸工事と夢洲駅建設の安全性についての検証を求めます】

大阪メトロは夢洲に、新駅と商業施設が一体化した高さ２７５メートル規模の「（仮称）夢洲駅タワービル」を建設する方針を発表しています。

咲洲より渡ったトンネル以降、夢洲駅までのトンネル延伸と軌道の整備をシールド工法によって行うとされています。

この工事の環境アセスメントについては、2000年当時、オリンピック招致の折、夢洲への高速鉄道延伸構想に際し実施された「大阪都市計画都市高速鉄道北港テクノポート線に係る環境影響評価方法書」における調査報告が有用と考えます。しかし、一方で、2000年当時には予測しなかった、夢洲の下部地層である洪積層が従来の想定を超え沈下することも近年判明しています。

この層の圧密沈下と不同沈下の影響を改めて評価する必要があります。

大阪市の見解

洪積層の沈下は将来にわたり3～4m沈下することを見込んで土地造成を行っているが、長時間かけて夢洲全体がゆっくり沈下するため万博やIRの建設にはことから建築物には大きな影響はないと考えている。

夢洲での鉄道整備（北港テクノポート線）にあたっては、鉄道構造物が地盤の沈下による影響が少なくなるよう、構造や工法の検討を行ってゆく。

1. 2区、3区の地盤層において、トンネル延伸と軌道の整備をシールド工法によって行うことが可能かどうかを検証すべきです。

2. 北港テクノポート線延伸による地下鉄軌道の安全性について厳密な評価が必要です。